



〈目次〉		
保育所お遊戯会 日程・会場変更	1	野ネズミ駆除のための薬剤空中散布 9
インフルエンザワクチン予防接種	2	ミニバレーチーム募集
体育館「個人使用シーズン券」販売	5	農業振興地域整備計画 変更受付 10
献血にご協力をお願いします		高齢者福祉入所施設 空き状況 11
議会意見交換会 中止	6	加工実習講習会 12
秋の全道火災予防運動		バランス丼料理教室
秋の輸送繁忙期の交通安全運動	7	ヒンメリ作り講座 13
特設行政相談所		オホーツク相談センター「ふくろう」出張相談所 開設
湧別町地域防災計画・湧別町水防計画修正 パブリックコメント	8	「ホタテ」テーマに第10回ふるさと講座 14

保育所お遊戯会 日程・会場変更のお知らせ

湧健康こども課 児童支援G 5-3765

健康カレンダーに掲載しています保育所お遊戯会は、新型コロナウイルス感染症防止の3密対策として、次のとおり日程・会場を変更して実施します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

保育所名	開催日時	開催場所
中湧別保育所	10月24日(土) 午前9時～	文化センターTOM
上湧別保育所	11月 7日(土) 午前9時30分～	上湧別農村環境改善センター
芭露保育所	11月 7日(土) 午前9時30分～	芭露畜産研修センター
湧別保育所	11月14日(土) 午前9時～ ※変更ありません	文化センターさざ波

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、観覧は児童と同居しているご家族のみとさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 湧健康こども課 TEL 5-3765

**～流行前の予防が大切です！！～
インフルエンザワクチン予防接種のお知らせ**

④健康こども課 健康相談G 5-3765

今年も次のとおりインフルエンザワクチンの予防接種を実施していますので、下記の事項をご確認のうえ、接種をお願いいたします。

【接種対象者】 希望される方は、どなたでもワクチンを接種することができます。

【接種に関する注意点】

- ワクチン接種は義務ではなく、任意です。ワクチンの接種で期待できる罹患時の重症化防止というメリットと、接種後、腫れや発熱などの症状が出る恐れがあるというデメリットがあります。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、来院前の検温・マスクの着用にご協力ください。ただし、1週間以内に発熱・呼吸器症状があった（もしくは現在ある）方は、来院をお控えください。

【接種料金の助成】 4ページに記載しています。

【実施医療機関等】 ●町内の実施医療機関

①曾我病院 (詳細は下記記載)

②ゆうゆう厚生クリニック (詳細は3ページに記載)

●町外の実施医療機関

かかりつけの医療機関をお持ちの方は、そちらで接種してください。

※接種費用や接種開始時期が町内の医療機関と異なる場合がありますので、事前に医療機関にご確認ください。

《町内の実施医療機関で接種される方は、次の詳細をご確認ください》

①曾我病院 TEL 2-2001

対象者	小学生以上の方
日時	<ul style="list-style-type: none"> ●予約は不要です。 ●定期受診されている方は、受診の際に主治医の先生にお申し出ください。 ●定期受診以外の方の接種日 火曜日または金曜日 (受付時間：午後2時～4時30分) ※都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。
接種期間	10月1日(木)～ : 65歳以上の方(60歳～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器機能に障がいを含む方を含みます) 10月26日(月)～ : 上記以外の小学生以上の方 ※ワクチンが無くなり次第終了
接種料金	1回目：3,500円(税込み) 2回目：2,500円(税込み) (2回目の接種が、1回目の医療機関と異なる場合は、3,500円)

②ゆうゆう厚生クリニック TEL2-2185

【接種期間】10月12日(月)～ ※下記一覧表により対象年齢をご確認ください。

【接種料金】1回目：3,500円(税込み)

2回目：2,500円(税込み)

(2回目の接種が、1回目の医療機関と異なる場合は、3,500円)

対象年齢	予約	接種期間	曜日	予約番号	受付時間	備考
一般 (下記以外の方)	不要	10月12日(月)～ ワクチンが無くなり 次第終了	月、水、木	/	午前10時～正午 午後1時30分～2時30分	●接種は1回のみです。 ●65歳未満の方は 10月26日(月)以降の 接種にご協力願います。
			火、金		午前10時～正午	
中高生	不要	10月26日(月)～ ワクチンが無くなり 次第終了	月、水、木	/	午後4時～4時15分 ※同伴する保護者は、 この時間帯に接種できます。	●接種は1回のみです。 ●予診票に保護者の署名と 連絡先(携帯番号)の 記載が必要です。
小児 (満1歳から 小学校6年生)	完全 予約制	【1回目】 11月2日(月)～ 27日(金)のうち、 右記の日 【2回目】 原則4週間後	月(2、9、16日) 水(4、11、18、25日) 木(5、12、19、26日)	① ②	午後2時45分～3時 午後3時15分～3時30分	●2回接種が必要です。 ●1回目接種日の4週間 後に接種します。
			火(10、17、24日) 金(6、13、27日)	③ ④	午後3時15分～3時30分 午後3時45分～4時	
			予約時に希望の日にち、 予約番号をお伝えください。		※同伴する保護者は、 この時間帯に接種できます。	

※注意事項

- 内科を受診されている方は、内科受診時に接種が可能です。外科受診時は接種できません。
- 妊娠中の方、妊娠の可能性がある方は、受診先の医療機関に接種可能かご確認のうえ、ご来院ください。
- 予診票は、ご来院いただきますと事前にお渡しする事が可能です。ただし、中学生以上の方は予診票をお持ちでも予約ではありませんのでご注意ください。
- 中高生の方は、予診票に保護者の署名と連絡先(携帯電話番号)の記載が必要です。母子手帳をご持参ください(高校生は任意です)。
- 小児(満1歳から小学校6年生)の予約受付は、10月12日(月)からです。当日は、保護者の同伴と母子手帳のご持参をお願いします。受付時間を過ぎた場合は、キャンセル扱いとなり再予約が必要となります。

接種開始予定時間 予約番号 ①午後3時～、②③午後3時30分～、④午後4時～
※やむを得ない事情により、接種時間が変更になる場合がありますのでご了承ください。

(接種料金の助成については、次のページ)



《接種料金の助成について》

本町に住所を有し、次の助成対象となる方に対し、次のとおりインフルエンザワクチン接種料金の一部または全額助成を行いますので、ぜひご利用ください。

【助成対象者・助成料金】

区分	対象年齢	助成料金
1	満1歳から小学校6年生まで	1人2回まで全額助成
2	中学生	1人1回に限り全額助成
3	高校生	1人1回に限り1,700円を助成
4	65歳以上の方	
5	60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは、呼吸器機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方 (障害者手帳をお持ちの方)	
6	身体障害者手帳の1級から3級までに該当する19歳以上65歳未満の方	

【助成方法】 ● 曽我病院、ゆうゆう厚生クリニックで接種した上記表の区分1～5の方は、申請手続きは必要ありませんので、助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。

● 町外の医療機関で接種した方、または上記表の区分6の方は、次の申請手続きが必要になります。

※医療機関の窓口で、接種費用全額をお支払いいただき、

- ① 医療機関が発行した領収書（インフルエンザ予防接種を受けたことが証明できるもの）
- ② 振込先を確認できるもの（通帳など）
- ③ 印鑑

を持参して、申請の手続きをしてください。後日、指定の口座に助成金を振り込みます。

【申請期間】 令和3年3月31日（水）まで

【申請先】 ㊟健康こども課、㊤住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

【問い合わせ先】 ㊟健康こども課 TEL 5-3765

「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐために、「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」を開設しました。

0800-222-0018（フリーコール・24時間）

保健所でも引き続き健康相談を受けています。
紋別保健所 0158-23-3108（平日 午前9時～午後5時30分）

体育館「個人使用シーズン券」販売のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

湧別総合体育館・芭露ファミリースポーツセンター・中湧別総合体育館・上湧別農村環境改善センターの冬期（11月1日～翌年4月30日）シーズン券の購入予約を受け付けています。

購入を希望する方は、希望する施設に直接、もしくはお電話でお申し込みください。11月1日（日）以降に希望する施設にて、料金と引き換えに発行します。

※中湧別総合体育館は令和3年2月末まで改修工事のため利用できません。

【個人使用料金】町内に居住する高校生以下は無料です。

区分		冬期（11月1日～翌年4月30日）
アリーナ トレーニング室	1日券	150円
	シーズン券	3,000円

※利用できる施設（本券で下記の施設を共通利用できます。）

- 湧別総合体育館
- 芭露ファミリースポーツセンター
- 中湧別総合体育館
- 上湧別農村環境改善センター

【申込・問い合わせ先】

- 湧別総合体育館 TEL 5-2229
- 芭露ファミリースポーツセンター TEL 6-2353
- 上湧別農村環境改善センター TEL 2-4506
- シダックス大新東ヒューマンサービス㈱ オホーツク営業所（指定管理者） TEL 4-3203

献血にご協力をお願いします

湧 福祉課 福祉G 5-3761

10月19日（月）に次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしく願いいたします。

月 日	実施場所	時 間
10月19日（月）	湧別町役場 湧別庁舎 前	午前10時00分～11時40分
	株式会社 西村組 前	午後 1時10分～ 1時40分
	湧別町農業協同組合 本所 前	2時10分～ 3時10分
	湧別漁業協同組合 前	3時40分～ 4時30分

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

議会意見交換会は中止します

㊤議会事務局 2-2130

例年6月に実施しています「湧別町議会議員と町民との意見交換会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時期を延期としていましたが、現状では収束が見込めないことから、**今年度は中止**することとしましたのでご理解をお願いいたします。

秋の全道火災予防運動が実施されます

遠軽地区広域組合 消防署 湧別出張所 5-2338・上湧別出張所2-4111

秋から冬は空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい季節です。暖房器具の使用前点検、薪ストーブの煙突清掃など火災発生を防止しましょう。また、火の元に十分注意し安全で快適な生活を送ってください。

湧別町消防団、消防署（湧別・上湧別出張所）では火災予防運動期間中、次のとおり実施します。

【運動期間】 10月15日（木）～31日（土）

【運動内容】（1）大サイレン吹鳴

10月15日（木）～31日（土）午後8時に一斉吹鳴

（2）消防職員による啓蒙

火災予防期間中、消防車両により町内を巡回します。

【その他】次の場所にある災害対応型自動販売機へ火災予防メッセージを表示します。

- 役場（上湧別庁舎、湧別庁舎）
- 文化センター（さざ波、TOM）
- 道の駅（かみゆうべつ温泉チューリップの湯、愛ランド湧別）

【標語】組合統一標語 「もう消した？ ほんとに消した？ ねえ消した？」

※営農以外の「火災と紛らわしい煙を発する行為」は基本的に禁止されています。

営農のため、やむなく実施する場合は、必ず最寄りの消防署に届け出てください。

【連絡先】遠軽地区広域組合消防署 湧別出張所 TEL 5-2338

上湧別出張所 TEL 2-4111



秋の輸送繁忙期の交通安全運動を実施します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

例年、収穫期を迎えるこれからの季節は、貨物輸送などで交通量が増え、また、夕暮れが早まり歩行者などの薄暮時や夜間の事故多発が懸念されます。

このため、10月15日（木）から24日（土）までの10日間、「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が行われますので交通安全を心がけましょう。

- 【運動の重点】**
- ①過労・過積載・過密な運転の防止
 - ②スピードの出し過ぎなど危険運転の防止
 - ③高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
 - ④夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車の交通事故防止
 - ⑤飲酒運転の根絶

※運動期間中、町内主要交差点において、交通安全指導員による歩行者等への街頭指導および通行車両に対し街頭啓発を実施します。

特設行政相談所を開設します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

10月19日（月）～25日（日）は行政相談週間です。行政相談週間とは、総務省の行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、制度の利用を促進し、また制度の発展と行政の民主的な運営に役立てることを目的に設けられているものです。

行政相談週間にちなんで、次のとおり「特設行政相談所」を開設します。毎日の暮らしのなかで、国や北海道、市町村が行う仕事や行政サービスについてお困りの方、疑問を感じている方、ご意見をお持ちの方は、「行政相談委員」がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。

なお、相談料は無料で相談内容は固く守られます。

※相談される際には手洗い、マスク着用などの感染予防にご協力をお願いします。

月 日	時 間	場 所	行政相談委員
10月21日 (水)	午前9時～正午	文化センターさざ波 和室 (栄町)	水野 豊 さん
	午後1時～4時	文化センターTOM ロビー (中湧別中町)	

「行政相談」とは、国や北海道、市町村が行う仕事や行政サービスについて地域住民が困っていること、疑問に感じていることなどの相談を受け付けるもので、総務大臣から委嘱を受けた「行政相談委員」が各市町村に配置されています。

「湧別町地域防災計画」・「湧別町水防計画」の修正案に関する パブリックコメント（意見募集）について

㊦総務課 情報防災G 2-2112

町では、現在「湧別町地域防災計画」および「湧別町水防計画」の見直しを進めています。両計画とも、湧別町防災会議が策定する計画であり、北海道地域防災計画および北海道水防計画に準じて、必要の都度、計画内容の見直しを行っています。

つきましては、両計画の見直しにあたり、町民の声を反映できるように、湧別町防災会議において審議した修正案を公表し、次のとおり皆さんからのパブリックコメント（意見公募）を受け付けます。

【募集案件】 湧別町地域防災計画修正案、湧別町水防計画修正案について

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方

④町内に所在する学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【募集期間】 11月13日（金）まで

【資料の閲覧場所】 ㊦総務課、㊧福祉課、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ
(<https://www.town.yubetsu.lg.jp/40gyosei/05policy/publiccomment/bosaipian-shusei.html>)

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより提出してください。

①郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 総務課

②F A X：2-2511

③メー ル：somu@town.yubetsu.lg.jp

④直接持参：㊦総務課

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 ※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見等は、修正案に反映できるかどうかを考慮したうえで、最終的な修正計画を決定します。

③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

野ネズミ駆除のための薬剤空中散布を実施します

湧 水産林務課 水産林務G 5-3763

植栽木に食害をおよぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺鼠剤の空中散布を次のとおり実施します。

【実施日】10月15日（木）～19日（月）

※天候、作業工程により実施日が前後することがあります。

【散布区域】町内造林地一円

【事業実施者】湧別町、遠軽地区森林組合

ミニバレーチームを募集します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

湧別町ソフト・ミニバレーボール協会では、12月から開催するリーグ戦に参加するミニバレーチームを募集しています。

地域や職場、お友達などでチームを編成し、ミニバレーを楽しんでみませんか。

【チーム編成】町内に在住する方および町内に勤務する方

ミニバレー（4人制）：社会人で女性が2人以上入ること。

【年会費】1チーム6,000円

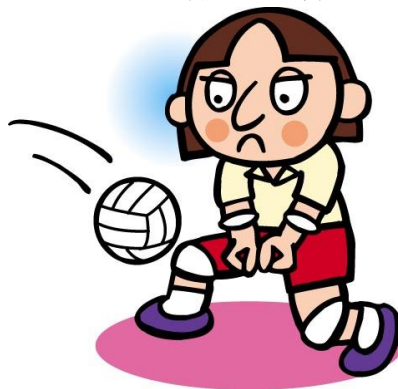
※会費は11月下旬開催予定の総会（監督会議）で受け付けます。

【その他】①スポーツ傷害保険に全員加入してください。

②メンバー登録は当協会のミニバレーのルールに基づき、8人以内の登録としてください。

【申込方法】11月5日（木）までに、加入申込書を下記の事務局へ提出してください。加入申込書は上湧別農村環境改善センターに備えてあります。

【申込・問い合わせ先】湧別町ソフト・ミニバレー協会事務局 伊藤 弘樹 TEL 2-3873



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」「いいね！」お願いします



農業振興地域整備計画の変更受付について

ⓧ農政課 農政G 2-5861

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて湧別町農業振興地域整備計画を策定し、農業振興に関するさまざまな施策を実施しています。

この法律では各市町村が策定した農業振興地域整備計画に沿った土地利用が定められており、計画区域に該当する土地で次の事業を実施する場合、実施前までに変更手続きを完了する必要があります。

1. 「農用地域への編入」…土地改良事業に伴い農地以外の土地を農地とする場合
2. 「農用地域からの除外」…農地に、住宅や工場等を建設したり、駐車場や資材置き場として利用しようとする場合など、農地を農用地以外の用途に利用する場合
3. 「用途区分の変更」…農地に農業用施設を建てる場合

次の期間で変更申請を受け付けますので、該当する土地がある場合は期間内に申請をお願いいたします。

なお、「農用地域からの除外」は法律により厳しく制限されており、除外が認められるには次の要件を満たす場合などに限られていますのでご了承ください。

- 農用地域以外に代替すべき土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- 除外によって農用地の集団性や農作業の効率化に支障がないこと。
- 周辺の担い手等の農用地の利用や集積に支障がないこと。
- 除外によって農用地域内の土地改良施設（農道や水路等）に支障がないこと。
- 土壌改良事業を実施中の区域でないこと。または事業完了から8年以上経過していること。

【受付期間】 11月6日（金）まで

【必要書類】 ア 農業振興地域の整備計画変更申請書（ⓧ農政課に備えてあります。）

イ 変更後の使用目的に係る資料（事業計画書、設計書等）

ウ 変更する土地の位置図（1/50,000）および利用図（1/2,500）等

エ 変更する土地の全部事項証明書（法務局より）

※更に資料をお願いする場合があります。

【手続きに要する期間】 手続きに要する期間は6カ月程度と見込まれますが、内容によっては北海道知事の同意を得られず変更が認められない場合や、予定以上の期間を要する場合があります。

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

☎ 福祉課 高齢介護 G 5-3761

9月24日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです。詳しくは各事業所へお問い合わせください。（現在の空き状況等は変更となっている場合があります。）

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者		
						すぐに入居を希望する方	すぐに入居を希望しない方	合計
特別養護老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	11	25	36
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	1	2	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	1	2
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	23	30	53
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	9	16	25
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	3	14	17
有料老人ホーム	小規模多機能 向日葵	中湧別東町	8-7725	22人	0	2	0	2
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	3	3
夫婦用 2室	0			0	1	1		
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	3	0	3
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	11	9	20
				夫婦用 3室	0	2	4	6

待機者がいても空床・室数に空きがある施設については、入所できる場合がありますので各施設にお問い合わせください。

- ※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。
- ※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。
- ※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。
- ※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

加工実習講習会の参加者を募集します

㊦農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで楽しんでいただけますよう、加工実習講習会を開催します。この機会に皆さまぜひご参加ください。

- 【日 時】 10月17日（土） 午後1時～5時
- 【会 場】 地場産品加工センター（錦町）
- 【対 象】 町民の方（小学校3年生以下のお子さまは保護者同伴が条件です。）
- 【品 目】 人参ジュース
- 【持 ち 物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用段ボール、長靴（23cm以下の方）
- 【費 用】 1人 600円
- 【定 員】 10人程度
- 【申込締切日】 10月16日（金）
- 【申 込 先】 地場産品加工センター TEL 5-3722
- 【そ の 他】 申込者が多い場合は、初めての方を優先させていただきます。

※地場産品加工センターの営業時間は、9月から4月までは午前9時～午後5時までとなっており、休館日は毎週 月・火曜日と祝日となっています。

「バランス丼 料理教室」を開催します

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

バランス丼はどんぶり1つで主食・主菜・副菜の目安量が分かるすぐれものです。短時間で調理でき、忙しいときにも役立ちます。新しいレシピを知る機会に、家族やご自身の食事を振り返る機会として参加してみませんか。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、中止する場合があります。

- 【日 時】 11月5日（木） 午前10時～午後1時頃
- 【場 所】 保健福祉センター 調理室（栄町）
- 【内 容】 ①ミニ講話
②調理実習「鮭と野菜のバター焼き丼」
- 【対 象】 町民の方
- 【人 数】 8人
- 【持 ち 物】 マスク、エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費（600円ほど）、チューリップカード（お持ちでなければ、当日お渡しします）
- 【申込方法】 11月2日（月）までに㊦健康こども課（TEL 5-3765）までお申し込みください。
- 【そ の 他】 託児はありませんのでご注意ください。

「ヒンメリ作り講座」を開催します

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

ヒンメリとはフィンランドの伝統的なお祭りの装飾品です。わらに糸を通し、多面体を構成して最後につなぎ合わせて完成させます。別名「光のモビール」といわれています。この機会に作ってみませんか。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止する場合があります。

【日 時】 11月5日（木）午前10時～11時30分

【場 所】 中湧別なかよし児童センター（中湧別中町）

【講 師】 えんがるヒンメリの会 アウリンコ

【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児を持つ保護者

【持 ち 物】 託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、その他必要と思われるものをご持参ください。

【定 員】 5人

【申込締切日】 10月29日（木）

【申 込 先】 中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp メールアドレス



オホーツク相談センター「ふくろう」出張相談所を開設します

㊦福祉課 福祉G 5-3761

オホーツク相談センター「ふくろう」では、「経済的に暮らしが成り立たない」、「ひきこもりの子どもにお金を無心され困っている」、「仕事をリストラされてどうしたらよいか分からない」等のお困りごとをかかえている方の相談を無料で行っています。

通常は電話相談となりますが、次のとおり町内に出張相談所も開設予定ですので、悩みがあり困っている方はぜひご利用ください。

（本事業はオホーツク総合振興局から「ふくろう」が委託を受け実施しています。）

【出張相談所開設予定日】 ※事前予約制（前日の午後3時締切）です。

開設予定日	開設時間	開設場所
10月22日（木）	午前11時～正午	役場湧別庁舎 または 上湧別庁舎 （最寄りの公共施設を予定）
11月19日（木）		
12月17日（木）		
1月21日（木）		
2月18日（木）		
3月16日（火）		

【申込先】 オホーツク相談センター「ふくろう」

〒090-0064 北見市美芳町5丁目2番13号 エムリンクビル2F

TEL 0157-25-3110

「ホタテ」をテーマに第10回ふるさと講座を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

ホタテは、生産量・生産額ともにサケを抜いて、北海道の漁業で一番大きな存在です。なかでも、流氷のオホーツク海と汽水のサロマ湖で育てられたホタテは、道内の生産量の6割以上を占め、私たちの食卓を支えています。講座は、湧別の「育てる漁業」を担い、ホタテの価値を知る方が講師です。湧別のホタテ養殖のあゆみと現在・未来が分かります。ぜひご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症対策を行っています。必ずマスクをしてお越しください。発熱やせきなどの症状がある場合は来場をお控えください。また、情勢によっては直前で中止や内容を変更する場合があります。

【日 時】 10月24日（土）午後1時30分～4時

【会 場】 文化センターさざ波 多目的ホール（栄町）

第1部「湧別の育てる漁業の歩み」（30分） 講師：森 義文さん（湧別漁業協同組合 参事）

第2部「ホタテへの思いを語る」（80分）

①ホタテを育てる～採苗から出荷まで～

講師：町元 直春さん（漁業／登栄床）

②「本物のおいしさを届けたい」

講師：寺本 由美子さん（株）寺本商店 専務

③“うみ”を守り湧別の漁業・漁師を支える

講師：石本 武男さん（湧別漁業協同組合 組合長）

第3部「感想・意見交換」（15分）

参加者と、第1部の「あゆみ」、第2部の「思い」の学習を深めます

【参加料】 無料

【申込方法】 10月20日（火）までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）へお申し込みください。

【共 催】 ふるさとから学ぶ会、教育委員会

【協 力】 湧別漁業協同組合、（株）寺本商店、湧別町水産林務課



地域の子どもは
地域で育てる

湧別高校入学者増加を目指しています

町は「湧別高校」の魅力向上のため、各種補助金の支給やキャリア教育などへの支援を行っています。湧別高校は将来社会で活躍する生徒の夢を育む高校です。

例えば…通学費全額補助、部活動補助、教科書代金全額補助、
海外派遣費用補助、各種資格取得費用補助など

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 TEL 5-3143